

平成30年3月26日
帯広開発建設部
帯 広 市

「帯広市かわまちづくり計画」登録証の伝達式を行います

～すこやかな心と体を育む水辺拠点とウェルネス環境～

本日、帯広市が策定した「帯広市かわまちづくり計画」（十勝川水系十勝川）が国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されましたので、かわまちづくり計画登録証の伝達式を下記のとおり行います。

なお、かわまちづくり計画登録証は、帯広開発建設部長から帯広市長へ伝達される予定です。

国土交通省では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るため、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された地域の魅力向上を目指す計画について登録を行う「かわまちづくり支援制度」を推進しています。

記

1. 「帯広市かわまちづくり計画」登録証の伝達式日程

日 時 平成30年3月27日（火） 10時00分～10時30分
会 場 帯広市役所 8階 会議室
北海道帯広市西5条南7丁目1番地（TEL 0155-24-4111）
出 席 者 帯広市長、北海道開発局帯広開発建設部長ほか

2. 「帯広市かわまちづくり計画」の概要

帯広市新総合体育館の整備と連携し、十勝川へのアクセス向上や河川敷整備により、健康スポーツ都市の推進や多目的に利用できる河川空間を創出します（別紙1参照）。

3. かわまちづくり支援制度概要

別紙2参照



「かわまちづくり支援制度」の概要は、以下の北海道開発局ホームページに掲載しています。 http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000ahtj.html



川へ行こう！ 川を楽しもう！
かわたび
ぽっかいどう

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 電話（ダイヤル）0155-24-4105

治 水 課 課長 米元 光明（内線 291）

治 水 課 上席治水専門官 谷 昭彦（内線 290）

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

北海道 帯広市 生涯学習部 電話（ダイヤル）0155-65-4210

スポーツ振興室 主幹 河瀬 祐二



おびひろ 「帯広市かわまちづくり」(国土交通省、帯広市)

市町村名: 北海道 帯広市
とかがわ
 対象河川: 十勝川水系 十勝川

1. 概要

帯広市では多くの人々が日常的に散歩や運動を楽しむ憩いの場として河川空間を利用しています。河川緑地周辺では、「花火大会」「イカダ下り」、各種スポーツ大会等の様々なイベントが開催されており、こうした好適な立地環境を活かして、誰もが利用しやすく賑わいのある河川空間の創出と、この空間を活用した地域活性化を目指して取り組んでいます。

本計画では、新総合体育館と河川緑地のアクセス性を向上させるとともに、河川敷を整備し多目的に利用できる河川空間を創出することにより、地域住民や観光客の利便性向上や地域の観光振興の促進を図ります。

2. 整備内容

(国)管理用通路整備、親水護岸整備、高水護岸整備等

(市)新総合体育館整備、アクセス路・交流拠点整備等



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

○事業概要

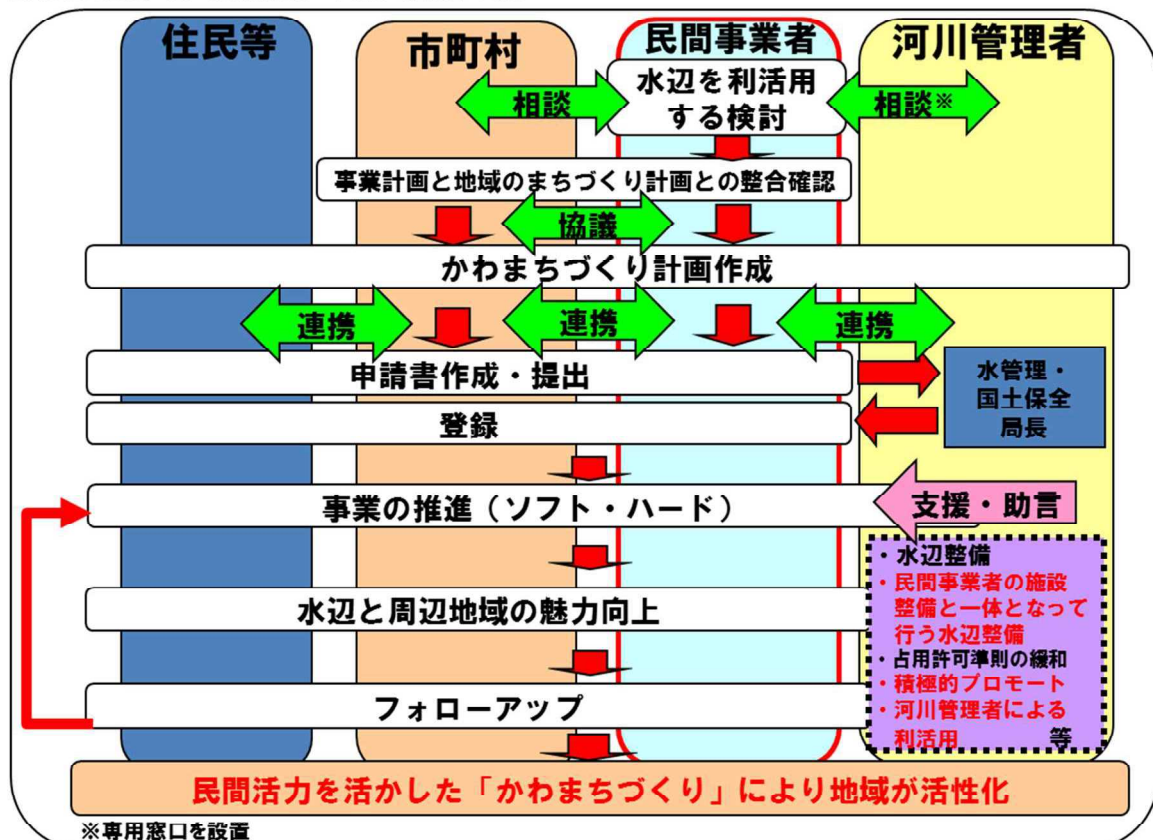
ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援。

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。



管理用通路をフットパスとして活用（最上川）

【民間事業者が入った協議会が申請する場合の例】



図：かわまちづくりの流れ